

キリスト教徒化以前において、殺すことが禁じられていた海洋生物は、精霊の使いであり村人を助けてくれると信じられていたサメやイルカのみであった。ピチェ村の居住域から 30mほど先の沖には、サメにイヌやブタ、ネコなどを与えていたポポアライニ・キソ(Popoairaini kiso)と呼ばれる場所があった(図2-14)。

しかしながら、キリスト教徒化以降、SDAの教義によって、食用が禁じられた魚介類が急増することとなった。

前述のように、タカセガイやチョウセンサザエ、ヤコウガイなどの貝類、イセエビやノコギリガザミなどの甲殻類、ウナギやヨコシマサワラなど体表の鱗が明確ではない、もしくは少ない魚類、ウミガメ、タコやイカ、ナマコなどは、いずれもSDAの教義によって食禁忌の対象となった

のである。

SDAの教義では、タカセガイやヤコウガイなどの貝類の貝肉を食用として販売することは禁忌であるが、殻を販売することは禁忌とされていなかった。食用が禁忌とされている魚類の一部、甲殻類、タコやイカ、ナマコについては、販売も禁じられた。

また、オオシャコガイ(ose、*Tridacna gigas*)やクジラ(ivu、*Cetaceae*)の歯や背骨は、円盤状に削り、真ん中に穴を開け、貨幣代わりに用いられた poata や装身具としての hokata に加工された(写真 2-35)。poata や hokata は、高い価値が認められ、贈与交換の道具としても用いられた。

オオシャコガイについては、ビチェ村周辺海域ではほとんど獲ることができないため、村人はヴァングヌ島周辺で採集することが主であった⁶¹。クジラについては、死骸が漂着した際に、骨や歯が採集されることがあるのみであった。ビチェ村周辺のオオシャコガイやクジラの骨や歯は、M 集団の成員利用権の対象であった。その他の居住者についても、居住時成員利用権が認められていた。

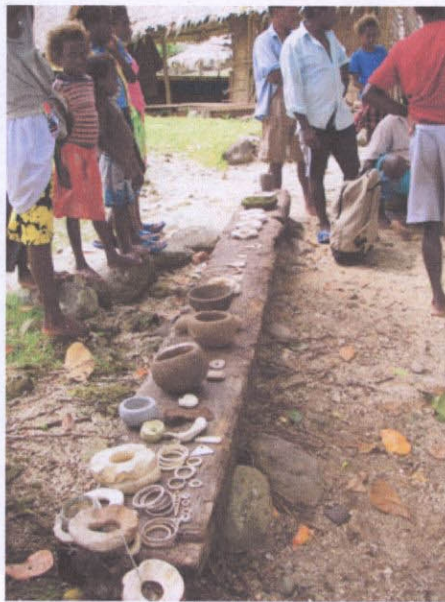


写真2-35 poataやhokata、石壺
出所)ソロモン諸島ガトカエ島ビチェ村、2006年
筆者撮影。

タカセガイやヤコウガイは、20 世紀初頭には装飾やボタンの材料として、海外の交易人への販売が始められており、村人にとって最も古い収入源のひとつであった。しかしながら、ヤコウガイについては、ビチェ村周辺の海域ではほとんど獲れず、1940 年代には全く採集されなくなっていた。

タカセガイは岩場や磯に多く、ビチェ村周辺の海域にも生育しているものの、村人はより多く

⁶¹ マテンゲレ集団の bangara であるヴァンゴロが、マロアナ集団の bangara であるタルジルと結婚したのは、オオシャコガイのような価値の高い資源を採集しやすくするためであったとも考えられる。

のタカセガイを採集できるガトカエ島北西部やヴァングヌ島東南部の周辺海域で、主に採集を行っていた。タカセガイやヤコウガイは、来村したギゾなどの中国系仲買人によって買い取られていた。

タカセガイやヤコウガイは、M 集団であれば成員利用権が認められ、その他の村人については、居住時成員利用権のみが認められていた。しかしながら、波の荒い外洋に面したビチェ村の周辺海域に来て、タカセガイやヤコウガイの採集を行う他村者は稀であった。

当時のビチェ村における主な漁法は、手釣り、竹竿釣り、槍漁、弓矢漁、素潜り、トウツルモドキ (*ara*, *Flagellaria indica*) の蔓を用いた漁法(以下、トウツルモドキ漁)、カツオの一本釣り漁 (*valusa makasi*, 以下、ワルサ漁)であった(表 2-14)。これらの漁法について、以下に簡単に説明していこう。

手釣り漁は、浅瀬を歩きながら行うものと、カヌーに乗って水深数十 m のポイントにいる魚を狙うものがあった。浅瀬で行う手釣り漁 (*chinaba hona veko*) は、棒や小型のビンに巻き付けた仕掛けの先に、釣り針を 1 本のみ付け、ヤドカリ (*koba*, *Coenobitidae*) や小型の貝、魚の切り身などを餌にして、数 m から数十 m 先のポイントに反動をつけて投げ込む漁法であった。糸を張り、当たりがあれば、手で糸を手繰り寄せて釣り上げた。

釣れるのは、ベラ科の 1 種 (*jijipolo*, *Thalassoma* spp.) などの小型魚が主であった。男女問わず行っていたが、成人男性はより大きな魚を狙える他の漁法を行っており、主には子どもおよび女性が行っていた。単独でも行うが、数人が一緒に行うこともあった。魚について、釣った村人が独占することはなく、釣果の少なかった同行者には、他の村人が気前良く魚を分け与えることが *noro* とされていた。

カヌーに乗って行う手釣り漁 (*chinaba kurakura*) は、棒や小型のビンに巻き付けた仕掛けの先に釣り針を 1 本付け、小石をココヤシの小葉で包んで錘にし、ポイントに沈めて上下に動かしながら、魚の当たりを待つ漁法であった。釣れるのは、モンガワラカワハギ科の幼魚などの小型魚やアジ科の 1 種 (*mara*, *Carangidae*) などの中型魚が主であった。

単独でも行うがカヌー 1 艇に複数人が同乗して出漁することもあった。また、魚の群れを見つけた場合は、他の村人を呼び集めて同じポイントで釣りを行っていた。子どもから大人まで、男女問わず行う漁法であった。複数人が 1 艇のカヌーに同乗して手釣りを行う場合は、各人の釣果に関わらず釣れた魚は等分された。

竹竿釣り (*chinaba hipuru*) は、3-5m の長さの竹 (*dekedeke*, *Nastus obtusus*) を釣り竿として利用し、竿先に仕掛けを付けて行う漁法であった。浮きや錘は用いられていなかった。岩の多い磯や水深 1m 程度の礁池 (*kopi*) で行われることが主であり、スズメダイ科などの小型魚から、ハタ科 (*panchara*, *Serranidae*) やブダイ科の複数種 (*malaki*, *Scarus* spp.) などの中型魚を対象にした漁法であった。

子どもおよび成人女性が行うことが主であるが、他の漁が不得手な成人男性が行うこともあった。単独もしくは複数で連れ立って行く事もあった。釣った魚をすべて、釣った村人が独占することはなく、釣果の少なかった同行者には、他の村人が気前良く魚を分け与えることが *noro* とされていた。

表2-14 ビチエ村における主な漁法

漁法名	対象海域	餌	必要な道具	対象魚	漁業者	漁労形態	日常性	村内での魚の分配
手釣り漁1	礁池、磯	ヤドカリ、カニ、貝類、魚の切り身	棒、ペットボトル、ピン、釣り糸、釣り針	小型魚	少年、少女、成人女性全般	単独か複数	日常的	漁業者各人が自らの釣果を独占、一部を同行他者に分配
手釣り漁2	外洋	ヤドカリ、カニ、貝類、魚の切り身	カヌー、ココヤシの小葉、小石、棒、ペットボトル、ピン、釣り糸、釣り針	小・中型魚	性別年齢問わず全般	単独か複数	日常的	カヌーの同乗者で均等に分配
竹竿釣り	礁池、磯	ヤドカリ、カニ、貝類、魚の切り身	竹竿、釣り糸、釣り針	小・中型魚	少女全般、少年および成人男女の一部	主に単独	日常的	漁業者各人が自らの釣果を独占、一部を同行他者に分配
槍漁	礁池、磯 外洋	なし	木製の槍	中・大型魚	成人男性の一部	主に単独	日常的	漁業者各人が自らの釣果を独占、一部を同行他者に分配
弓矢漁	礁池	なし	ヤシ製の弓と矢、バンヤンの根から作った弦	小・中型魚	成人男性の一部	主に単独	日常的	漁業者各人が自らの釣果を独占、一部を同行他者に分配
素潜り漁1	礁池、磯	なし	鍬、ゴム、銃身、水中眼鏡、シュノーケル	小・中型魚	少年全般	単独か複数	日常的	漁業者各人が自らの釣果を独占、一部を同行他者に分配
素潜り漁2	外洋	なし	カヌー、鍬、ゴム、銃身、水中眼鏡、シュノーケル、足ひれ	中・大型魚	成人男性全般	主に複数	日常的	カヌーの同乗者で均等に分配、一部を村内で販売
巻き網漁	礁池、磯	なし	巻き網	小・中型魚	成人の男女の一部	複数	魚の群れが入ってきたときのみ	漁業者と巻き網の所有者で分配
流し釣り漁	外洋	疑似餌(ビニール製)	ボート、船外機、ガソリン、ビニール紐、発泡スチロール、釣り糸、釣り針	大型魚	成人男性の一部	主に複数	他村への移動のついで	ボートの同乗者で均等に分配、一部を村内で販売
トウツルモドキ漁(クアラオ)	礁池	なし	トウツルモドキ、ナタ、石の堰、シイノキカズラ	小・中型魚	成人男性全般、少年・少女および成人女性の一部	複数	魚の群れが入ってきたときのみ	漁業者全員で均等に分配
トウツルモドキ漁(アーラ)	礁池	なし	トウツルモドキ、ナタ、石の堰、シイノキカズラ	小・中型魚	成人男性全般、少年・少女および成人女性の一部	複数	魚の群れが入ってきたときのみ	漁業者全員で均等に分配
トウツルモドキ漁(アーラ・ホーナ)	礁池	なし	トウツルモドキ、鍬、ゴム、銃身、水中眼鏡、シュノーケル	小・中型魚	成人男性全般、少年・少女および成人女性の一部	複数	魚の群れが入ってきたときのみ	漁業者全員で均等に分配
カツオの一本釣り漁(ワルサ)	外洋	疑似餌(ガイリ)	カヌー、竹竿、罾、クロチヨウガイ・シロチヨウガイ・タイマイの甲羅・ビーズで作った疑似餌、ホラガイ	大型魚	成人の男女の一部	複数	日常的であったが1985年頃で終焉	村人全員で均等に分配

出所)聞き取り調査より作成した。

注) 巻き網漁や流し釣り漁は、1980年代から始められた漁法である。頻度については、詳細な調査を行ったわけではなく、大まかな村人の認識を記した。村人同士での魚の売買が行われるようになったのは、1980年代以降のことである。

槍漁は、(pipili, *Lumnitzera littorea*)などの重くて堅い樹木を鋭く削って作った槍(bao)を用いて、カヌーの上からもしくは浅瀬に立って、中・大型魚を突いて獲る漁法であった。魚が近寄るのを静かに待たねばならないため、主に単独で行われた。力の強い男性のみが行う漁法であった。槍漁に用いられる樹木については、M 集団であれば成員利用権が認められ、その他の村人については、居住時成員利用権のみが認められていた。

弓矢漁(chinaba bokala)は、浅い礁池で行われた。弓(bokala)は、ヤシ科の1種(kachuele, *Drymophloeus* sp.)、矢(piū)はサゴヤシの小葉、弦(maloso)はバンヤンの1種(kalala, *Ficus* sp.)の根から作られた。弓や弦に用いられる樹木は、M 集団に成員利用権が認められ、その他の村人には居住時成員利用権が認められていた。弓矢漁を行うのは男性のみであった(写真 2-36)。

素潜り漁は、水中に潜って木製の銚(hona)もしくは細い鉄製の銚を手で持って、魚を突く漁法であった。1950 年代頃からは、ゴムの力で銚を飛ばす水中銃(paka)を用いた素潜りも行われるようになった(写真 2-37)。水中眼鏡を装着し、またオニカマス(gohi, *Sphyræna barracuda*)などの大型魚を狙う場合は、足ひれやシュノーケル(J 字型呼吸管)を付けて行われるようになった。

水中銃の銃身には、加工しやすく壊れにくいニューギニアヴィテックスが重用されたほか、カロフィルムが用いられることもあった。礁池、岩の多い磯、水深数十 m の外洋など、あらゆる海域で行われていた。水中ライトを用いて、夜間に素潜り漁が行われることもあった。

男性のみが行う漁法であり、子どもはスズメダイ科の小型魚のほか、イスズミの1種(chichiru, *Kyphosus vaigiensis*)などの中型魚を狙い、大人は主に中・大型魚を狙った。単独で行うこともあるが、複数人で行うことが主であった。

子どもが素潜り漁を行うのは、浅瀬や足の着く程度の水深の磯であり、数人で、一緒に魚を探しながら行った。成人男性は、カヌーに2人1組で乗り込み、水深数十 m の外洋に行き、1人が射手を、もう1人が魚の探知とポイントでのカヌー位置の維持を交代で行っていた。成人男性1人が射手をし、子ども1人がカヌーの漕ぎ手として、参加することもあった。複数で素潜りを行った場合は、獲れた魚は等分された。

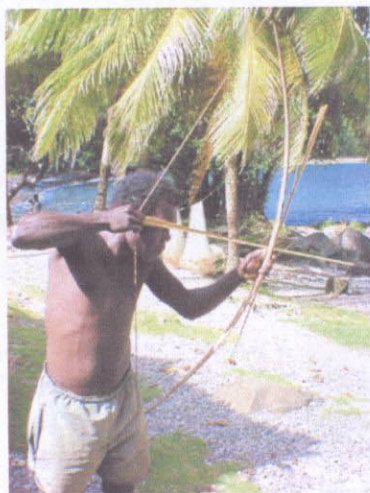


写真2-36 弓矢を構える村人
出所)ソロモン諸島ガトカエ島ビチェ村
2005年筆者撮影)



写真2-37 素潜り漁用の水中銃、足ヒレ
出所)ソロモン諸島ガトカエ島ビチェ村、2005年筆者撮影)

トウツルモドキ漁は3種類あり、それぞれ kuarao、ara、ara hona と呼ばれていた。3種類のトウツルモドキ漁の共通点として、水深1m程度の礁池で行われること、魚の群れが入ってくる時期に行われること、トウツルモドキの蔓を縊り合わせた数十mの束(arara)を引っ張って魚を囲い込むこと、小・中型魚を対象とすること、数人から10数人が共同で行うことが挙げられる。araraの長さは、浅瀬の広さに応じて決められた。

ほとんどの魚は、araraをすり抜けることができないため、特定の場所に追い込んでいくことができた。魚は、araraの葉を警戒して、すり抜けることができないと考えられるが、その理由の詳細は不明である。

kuaraoでは、浅瀬にいる魚全体を対象に、araraで少しずつ囲い込み、あらかじめ作っていた石積みの堰(chidi)のなかに追い詰めていった。chidiのなかに入った魚は、ナタで切ったり、シノキカズラなどの葉を用いた毒で弱らせて捕獲された。

araは、kuaraoとほぼ同様であるが、相違点としてクロホシフエダイ(kuasa、*Lutjanus russelli*)などの特定の魚の群れのみを囲い込むこと、必ずしもchidiを作るのではなく、自然の窪地に魚を追い込むこともあることが挙げられる。

ara honaは、chidiや窪地に追い込まず、araraをすり抜けられずに止まっている魚を水中銃で撃って捕まえる漁法である。水中銃の射手は、引っ張られていくararaのすぐ後ろを潜ってついて行き、他の射手に当たらないように注意しながら、銃を撃ち込んでいった。

トウツルモドキ漁で獲れた魚は、参加者に均等に分配された。また結婚式などの祝宴のために多くの魚が必要となった際に、村全体の共同労働でトウツルモドキ漁が行われることもあった。

ワルサ漁には、太くて強いホウライチク属の1種(ivu、*Bambusa vulgaris*)で作った竿(sasaburu)、pusi(学名不明)という蔓を縊り合わせた釣り糸(mujala)、クロチョウガイ(shubi、*Pinctada margaritifera*)、シロチョウガイ(davi、*Pinctada maxima*)を磨いて作った身に、タイマイ(vonu pede、*Eretmochelys imbricata*)の甲羅で作った釣り針(mata)を付けた疑似餌(ghaili、写真2-38)が用いられていた。さらに、装飾として小さなビーズ(cheku)をghailiに付けることもあった。



写真2-38 シンジュガイと龜甲で作られたghaili
出所)ソロモン諸島ガトカエ島ビチエ村、2005年筆者撮影)

他の漁法では、釣り糸や釣り針など村外から購入しなくてはならないものがあったが、ワルサ漁では、装飾として加えるビーズ以外は、すべて村内および周辺の自然資源から作られた道具が用いられていた。

美しい ghaili であればあるほど、多くのカツオが食い付くと信じられていたため、ghaili 作りの名人は村人の尊敬を集めた⁶²。

浜にいて、カツオの鳥山を見つけた村人は「フーフ、フーフ」、「マカシ(マロヴォ語でカツオの意)ヨーイ」と呼び声を挙げた。その際に村にいた男女らが、カヌー1艇につき3-6人が乗り込み、3-4艇で出漁した。ワルサ漁に参加するのは男性が中心であったが、一部の女性も出漁することがあった⁶³。

各カヌーが競い合って鳥山に向かうものの、パドルが船体に当たるとカツオは逃げてしまうため、静かにかつ素早く漕ぐ技術が必要であった。1艇に2-4人の漕ぎ手、1人もしくは2人が釣り手として乗り込んだ。釣り手は、竿先を船尾に向けて置き、竿を魚に持って行かれないように竿の根元部分と自分の足首をラタンで作った紐で結びつけた。

カツオが掛かった際には、自分の足を支点として二の腕で竿を持ち上げ、一気に水面からカツオを引き抜かねばならなかった。空中に放り上げたカツオの口からうまく ghaili が外れずに魚がカヌーに落ちると、釣り針が折れてしまうこともあった。漕ぎ手は、次々とカツオが放り込まれるなかでひっくり返らないようにパドルでカヌーを支えてバランスを取り、釣り手は釣り疲れると漕ぎ手と交代した。

1艇当たり20-40匹のカツオを積むことができ、自分のカヌーが魚で一杯になってしまった場合には、隣のカヌーに釣り上げたカツオを放り込む名手もいた。カヌーにはホラガイ(*buki*, *Charonia tritonis*)で作った法螺(*binukiri*)が積み込まれ、カツオが10匹釣れるごとに合図(*vatabotu*)として吹き鳴らされた。合図が村に聞こえると一斉に歓声が上がり、村は興奮に包まれたという。

カヌーをカツオで満たし、村に戻った出漁者たちは、船着場のそばにあったモンパノキ(*chubeu*, *Tournefortia argentea*)の大木の下に釣れた魚を並べ、出漁していたすべてのカヌーが村に戻ると、カツオの分配を始めた。村人は、皿や鍋を持ってモンパノキの下に集まった。カツオはすべての村人に均等に分けられたほか、カナリウムナッツの採集などで村を訪れた他村者にも気前良く振る舞われ、販売されるようなことはなかった(表2-14)。

すべての魚介類は、M 集団全体に成員利用権が認められ、その他の村人については居住時成員利用権が認められていた。収入源となっていたタカセガイやヤコウガイについては、採集者がその販売利益を独占していたものの、魚については、自家消費のみでなく気前良く他者に分け与えられ、また何らかの事情で漁に行けなかった者、また不漁だったものに対する

⁶² ククーは、ghaili 作りの名人の1人であった。

⁶³ 筆者がビチェ村に滞在中、カナリウムナッツ採集のために一時的に帰村していた女性は、若い頃から力が強く、ワルサ漁の釣り手としても知られていた。この一時帰村中に村の若者1人が、おそらく誤って、彼女に夜這いを仕掛けたところ、この若者を一喝して退散させ、さらにその名を挙げることとなった。

相互扶助としての魚の贈与・分配が行われていた。魚の共同での利用と共同での消費が行われていたのである。

3. 小括

キリスト教徒化にともない、ガトカエ島を四分化する境界(以下、四分化境界)が決められ、各地区にチーフが任命されることとなった。しかしながら、ビチェ村の人々の資源利用において、四分化境界が強く意識されることはなく、M 集団全体でガトカエ島と4 無人島およびその周辺海域の自然資源の共同利用が行われていた。

教会や植民地政府関係者らにとって四分化境界は、各領域内にチーフを任命することで容易に資源の利用許可を得られるようになるという利点を生み出すこととなった。しかしながら、村人の資源利用において、大きな意味を持つものとなっていなかったのである。

ガトカエ島と周辺無人島および、これらの周辺海域のすべての野生の動植物・魚介類、タロイモ灌漑水田、石、半栽培されていた建築用樹木、木彫り用樹木、グメリナについては、M 集団全体に成員利用権が認められていた(表 2-15)。その他の居住者についても居住時成員利用権が認められていた。

表2-15 1950年代以前のビチェ村の資源利用権

共同利用集団	利用権	1950年代以前
M 集団のみ	成員利用権	全ての野生の動植物、石 半栽培植物の一部(グメリナ、木彫り細工用樹木) タロイモ灌漑用水田 相互利用ネットワーク
	優先利用権	全ての栽培植物、飼育動物 半栽培植物の一部 (ココヤシ、サゴヤシ、カナリウムナッツ) 焼畑用地
VP 集団のみ	成員利用権	—
	優先利用権	—

出所)聞き取り調査より作成した。

注)共同利用集団とは、他集団に許しを請うことなく各資源を共同利用している集団を示している。

グメリナはカヌーに用いられる樹木であり、木彫り細工用樹木とはコクタン、インドシタン、キバナイヌジシャなどである。

M 集団であれば優先利用権を得ることができたのは、焼畑用地、半栽培されていたカナリウムナッツやココヤシ、サゴヤシ、サガリバナ、庭で栽培もしくは半栽培されていた薬用植物およびバナナやパパイヤ、ゴレンシなどの果樹、ランやユリなどの観賞用植物、敷物などの材料や石蒸し料理に用いられるタコノキ科やサトイモ科などの複数種、コゲ落としに用いられるクワ科の複数種、飼育動物などであった。その他の居住者は、これらについて優先利用権もしく

は居住時優先利用権が認められていた。

コブラや石壺、タカセガイやヤコウガイの販売利益については販売者が独占し、栽培植物の収穫については、栽培者が独占的に行っていた。しかしながら、焼畑や庭、海などからの収穫物は、村人全体で共同調理、食事が行われ、石蒸し石やカナリウムナッツなどは他村に暮らす M 集団の成員などにも贈与されていた。

またワルサ漁で獲れたカツオは、村人のみでなく村の訪問者にも、気前良く贈与・分配された。他者が優先利用権を持つ資源を利用する際に、金銭のやり取りがなされることはなく、優先利用権保有者は、資源を chakei する者として、寛容に、また気前よく利用を認めることが noro とされていた。ビチェ村の人々は、カツオなどの外洋の魚、貴重な石やカナリウムナッツなどの資源を、自らが利用するのみでなく、他村の M 集団成員などにも気前良く振舞う(振舞うことができる)という、「豊かさ(hinoho)」を享受していたのである。

その一方で、ビチェ村の人々はガトカエ島北西部やヴァングヌ島で、サゴヤシやニツパヤシ、タカセガイ、ヤコウガイなどの採集も行っていた。他村の資源の豊かさも享受していたのである。

秋道(2004:37-38)は、自然資源の利用において、「プレ・ハーベスト(収穫前)」と「ポスト・ハーベスト(収穫後)」の各段階に分けて、共同利用を捉えていくべきであり、収穫後の資源配分によって、資源を共有することの意味や当事者意識が変わってくるとしている。

1950 年代以前のビチェ村では、プレ・ハーベスト段階については、成員利用権および優先利用権という共同利用権のもとに、多様な資源が共同利用され、またポスト・ハーベスト段階においては、気前良く収穫物などを分配していくことが noro とみなされ、資源の共同利用が広く行われ続けていた。ポスト・ハーベスト段階において、気前の良い収穫物の分配や贈与、共同調理が行われることが、プレ・ハーベスト段階での寛容な資源の共同利用が noro とされることに結びついたとも考えられる。

また自家消費目的、販売目的を問わず、自然資源の利用に際しては vinari tokae と呼ばれる相互扶助活動が盛んに行われていた。ココヤシやカナリウムナッツの収穫時には、他村に暮らす M 集団の人々も一時的に帰村し、共同労働に加わっていた。漁労についても、ワルサ漁やトウツルモドキ漁を始めとして共同で行われることが多かった。

村人同士で雇用労働を行うことはなく、資源の利用許可をめぐって金銭のやり取りが行われることもなかった。四分化境界の設定後も、VP 集団と M 集団の間に壁は形成されず、ビチェ村の人々は、M 集団というつながりを「核」として資源を共同利用し、また無償での相互利用ネットワークを形成していたのである(図 2-15)。

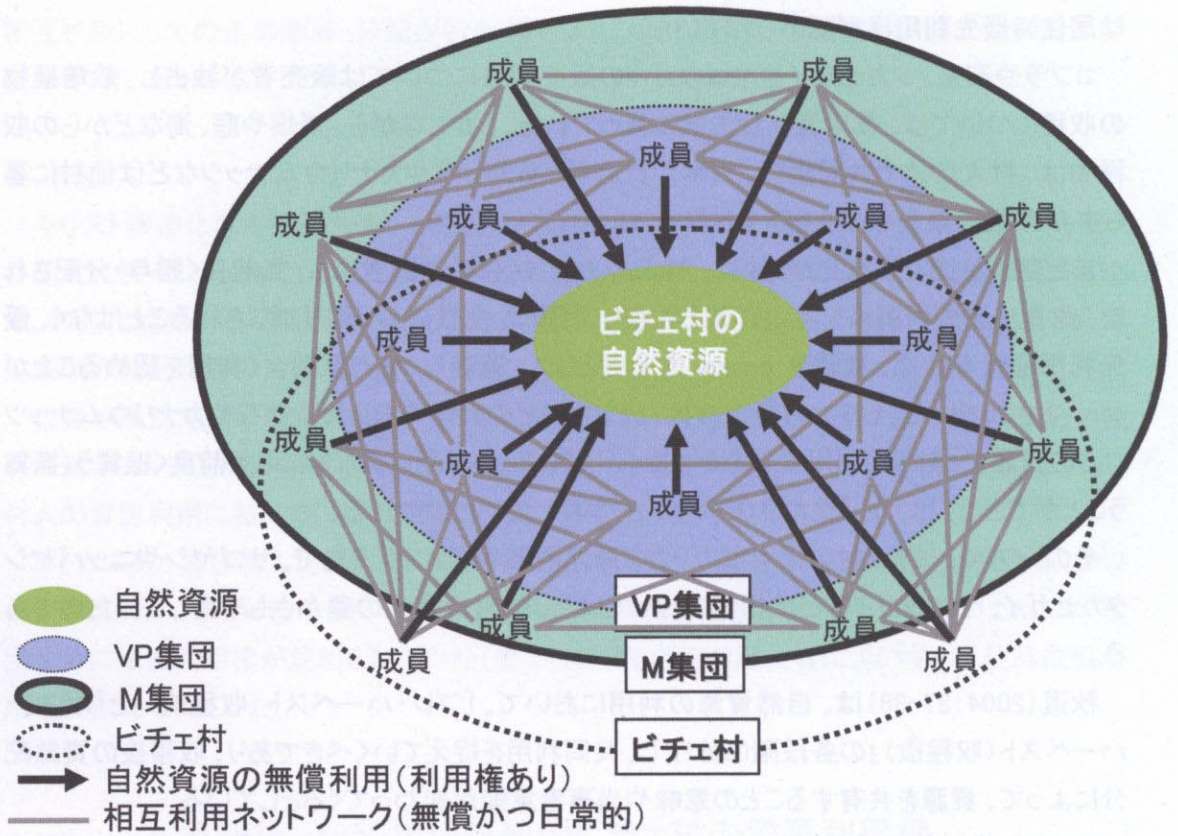


図2-15 1950年代以前のビチエ村のローカル・コモンズ

出所)筆者作成。

注)当時のビチエ村居住者の多くはVP集団であったが、村人の一部はM集団もしくは非M集団であった。各集団には成員と結婚した他集団出身者も含まれる。VP集団の一部は、ペアヴァ村などにも居住していた。